

日本司法福祉学会ニュース vol.11

発行 2005年6月30日

〒470-3296 愛知県知多郡美浜町奥田 日本福祉大学社会福祉学部 加藤悦子研究室

電話・ファックス 0569-87-6015

まだ6月なのに夏本番を思わせるような天気が続く今日この頃、会員の皆さまはいかがお過ごしですか。

今回は、8月6日・7日に京都で行われる日本司法福祉学会第6回京都大会のお知らせです。去年の千葉大会に引き続き、外の気温にも負けない熱い議論を繰り広げていきたいと願っています。

一人でも多くの皆さまのご参加をお待ちしております！

日程：2005年8月6日・7日

場所：キャンパスプラザ京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る
(JR京都駅ビル駐車場西側)
電話 075-353-9111(代)

JR京都駅から徒歩5分ほどです。



参加申込：今年は当日受付のみ

参加費、懇親会費ともに当日清算します。

大会参加費 2日間参加 3000円
 1日参加 1500円

ただし、学生(院生を含む)は 2日間で1000円

会員・非会員同額ですが、非会員の方には資料代(1000円程度)を別途お支払い
いただく予定です。

懇親会費 4000円(予定)

企画内容：

1日目 8月6日(土)

12:00 受付開始

13:00 開会挨拶

13:10 - 14:20

基調講演「Probation は厳罰化の波をどう乗り越えてきたのか」
アメリカの Probation Officer で「修復的司法」にも造詣の深い Jill Striker 氏
にご講演いただきます。

14:30 - 17:00 シンポジウム「厳罰化に抗する実践を求めて 触法少年を中心に」

第1部 14:30-15:20

「被害者加害者対話は厳罰主義的傾向の対抗策になりうるか」

シンポジスト：藤原 正範（鈴鹿医療科学大学・社会福祉学）

平山 真理（白鷗大学・刑事法）

Jill Striker 氏の講演を受けて、被害者加害者対話（victim offender mediation）が厳罰主義の傾向に対する対抗策になりうるかどうかを検討する。

第2部 15:30-17:00

「重大な触法事件をめぐる問題状況」

シンポジスト：若穂井 透（弁護士、日本社会事業大学）

葛野 尋之（立命館大学・刑事法）

遠藤 洋二（神戸市福祉局）

法制審議会少年法部会の審議状況について若穂井会員から、2000年改正以後の少年法の全体状況との関連について葛野会員から、児童相談所や児童自立支援施設への予想される影響について遠藤会員から報告を受け、フロアを含めた討論に入る。

17:00 - 17:40 学会総会

18:00 - 20:00 懇親会

2日目 8月7日(日)

9:00 受付

9:30 - 12:00 分科会

- 第1分科会 少年司法の動向と被害者加害者対話
- 第2分科会 重大な触法事件をめぐる問題状況
- 第3分科会 児童自立支援施設と学校教育
- 第4分科会 ブラインドアビュース
- 第5分科会 離婚と子どもの権利保障
- 第6分科会 社会福祉サービスの契約 ー事例を通して検討するー

<分科会内容>

第1分科会「少年司法の動向と被害者加害者対話」

オーガナイザー：藤原正範

報告者：藤原正範、安西敦、平山真理ほか

1日目の講演とシンポジウム第1部を受けて、それを深めることに重点を置く。

第2分科会「重大な触法事件をめぐる問題状況」

オーガナイザー：葛野尋之

1日目のシンポジウム第2部を受けて、それを深めることに重点を置く。

第3分科会「児童自立支援施設と学校教育」

オーガナイザー：小林英義

報告者、内容の詳細はただいま検討中

第4分科会「ブラインドアビュース」

オーガナイザー：桑原洋子

<報告者>

ブラインドアビュースの定義 桑原洋子（四天王寺国際仏教大学）

D.V.とブラインドアビュース 矢野裕子（大阪城南女子短大非常勤講師）

知的障害者に対するブラインドアビュース 坂田温志（姫路福祉保育専門学校専任教員）

高齢者のエイズとブラインドアビュース 横山順一（愛知新城大谷大学短期大学部
専任講師）

児童虐待とブラインドアビュース 交渉中

介護保険の対象者にみるブラインドアビュース 藤田緑郎（阪南中央病院介護支援
相談員）

第5分科会「離婚と子どもの権利保障」

オーガナイザー：石附敦、斉藤もと子

報告者として調停委員、弁護士、元調査官、心理学の専門家を予定

第6分科会「社会福祉サービスの契約 ―事例を通して検討する―」

オーガナイザー 佐藤伸隆（滋賀県社会福祉協議会）

<報告者>

山口浩次（大津市社会福祉協議会）

佐藤みゆき（北海道福祉サービス運営適正化委員会）

コメンテーター 土井裕明（滋賀弁護士会）

13:00 自由研究報告

20分報告、10分質疑応答の予定。

自由研究報告を募集します！

今大会で自由研究報告を希望される方は、以下の要領でお申してください。

条件： 申込時点で会員であること、あるいは申込と同時に入会申込を行うこと

申込方法：7月15日（金）までに、報告を希望する旨、野田正人先生にお知らせください。

7月25日（月）までに報告テーマと氏名、所属を明記のうえ、A4横書1枚でレジユメを作成し、郵便かメールで野田先生にご送付ください。

発表の可否については後日、個別にご連絡いたします。

申込先

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学産業社会学部 野田正人宛

ma-noda@ss.ritsumei.ac.jp

問合せ先：大会に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

野田正人 ma-noda@ss.ritsumei.ac.jp、前野育三 maeno@kwansei.ac.jp

それでは皆さま、京都でお会いしましょう！